

5 京都らしい町並み景観を保全・再生するための制度の 創設・整備等

(国税庁，国土交通省)

京都ならではの風情豊かな歴史的な町並みを，京都のためだけでなく，日本の宝，世界の財産として，保全・再生し，次世代に引き継ぐために，国の新たな支援等が必要であり，次のとおり求めます。

提案・要望事項

- (1) 歴史的な町並み景観の保全や，防災対策のための無電柱化事業の推進
- (2) 屋内から屋外に向けた広告（屋内広告物）を規制するための法整備及びガイドラインの策定
- (3) 景観上重要な歴史的資産やその周辺の景観を保全するための財政支援の拡充
～ 景観重要建造物等に対する相続税の軽減措置等 ～

無電柱化事業の推進

～先進的な景観政策と安心安全の向上を、同時に進めるために～

京都市における無電柱化の進捗状況

管理者	京都市			国土交通省（直轄国道）			計	整備率
	幹線系	景観系	小計	幹線系	景観系	小計		
道路	無電柱化済 33.3	9.0	42.3	21.3	0.0	21.3	63.6	1.76%
	総延長		3,558			50	3,608	
管路	無電柱化済 51.0	10.1	61.1	42.5	0.0	42.5	103.6	2.40%
	総延長		4,209			100.0	4,309	

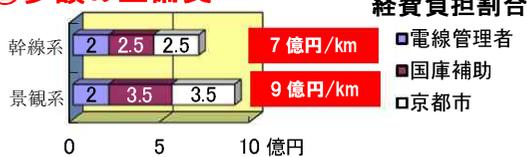
幹線系と同様に、様々な課題のある**景観系路線**においても、**都市防災の観点**からも無電柱化は**喫緊の課題**！

主な課題

狭小道路での埋設や地域との合意形成の困難性、高コストなどが課題

①電線共同溝方式の限界

②多額の整備費



道幅の狭い先斗町通の無電柱化の工事は全て人力作業となり、より多額の事業費が必要となることから、**交付金の更なる重点配分が必要**！！

無電柱化の促進には、**無電柱化の推進に関する法律の早期制定と、国における必要十分な予算確保が必要**！

- さらに、
- ①直接埋設や地上機器のコンパクト化などの低コスト手法導入の早期実現
 - ②補助率の引上げなど景観に配慮すべき地区における補助制度の拡充
 - ③工事完了後の速やかな電柱撤去を促進するための補助制度の創設
 - ④国直轄事業における無電柱化事業の推進 **が必要**！

屋内広告物に係る法整備

現状

屋外広告物の規制強化に伴い屋内広告物の掲示により同様の効果を得ようとする傾向がある

課題

屋内広告物は、屋外広告物法による規制根拠はなく、条例やガイドラインによる独自の規制（届出制）にとどまっている



屋内広告物に対しても、屋外広告物同様に実効性のある規制や、行政代執行を背景とした指導ができるよう、**屋外広告物法の改正等の法整備及びガイドラインの策定が必要**！

景観重要建造物等やその周辺景観を保全するための財政支援の拡充

現状

京都市での景観重要建造物等の指定件数111件（年平均10件）

課題

- ①京都らしい町並みの重要な構成要素：残存する京町家 約48,000件 → 相続税の負担のため売却・除却されるなど、年2%ずつ消失
- ②京町家と並ぶ京都のまちの歴史・文化の象徴：寺社や近代建築物等 → 資金難を要因とする土地の売却やマンション建設による消失事例の発生

景観上重要な歴史的資産やその周辺の景観を**保全・再生**するため、**相続税の軽減措置及び景観重要建造物等への助成財源の拡充が必要**！

